SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2)

J								主	なSDGs (17ゴ-	ールと	169	ターゲット	-)関	連項目		-	
=	· #	非該 当	チェック項目	取組 レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1	2 3	4	5 6	7		9	10 11					
Ī,		=		DAND	併せて記載してください。)	1 177. 10 0 0 4	8 amas -W-		<u>ā</u>	7 attaces	8 EC.	8	10 stan	S = €	•	1 0 = 10 = 10 = 10 = 10 = 10 = 10 = 10 =	15 (2001)	***
1			【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備 し、差別がないことを確認している	基本	・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生等あらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、法人トップが積極的に関与している(法人運営にて方針を徹底)				5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3				16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を 整備している	基本	・ハラスメントを禁止する旨を倫理規程に明記するととも に、内部通報規程も設けている				5.1 5.2 5.5		8.5 8.8						16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・労働基準法等の改正内容を法人トップ含め共有している。長時間労働是正のための対応、多様な働き方を許容する勤務体制の整備・対応を行っている						8.5 8.8							
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・正規管理職としての雇用実績もあり、外国人労働者への 適切な処遇や労働環境の整備ができている			4.4			8.7 8.8		10.2 10.3					
₅ ノ			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・労働安全衛生に関する地域啓発・支援活動を業務の1つとしており、所員に対しても同様の対策に取り組んでいる		3				8							
分 6 便			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・メンタルヘルスに関する地域啓発・支援活動を業務の1 つとしており、所員に対しても同様の対策に取り組んでいる		3											
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備 に取り組んでいる	基本	・役職員として多様な人材が活躍できる環境整備ができている。女性役員割合目標を設定している。				5.1 5.5		8.5		10.2 10.3					
8		•	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・法人の運営基盤の三本柱の1つに「人財育成」を掲げており、組織内外での能力開発・教育訓練の機会に所員が 積極的に参加できる体制を整えている			4	5.5		8	9						
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・【予定】パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を 理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整 備・対応を行う				5.5		8.5		10.2 10.3					
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・当法人が事務所を置く社会福祉施設の職員への健康支援制度等を活用して健康経営に取り組んでいる		3				8							
11			【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・当法人が事務所を置く社会福祉施設のルールに則り、廃棄物の適切な管理・処理に取り組んでいる								11.6	12	14	.1		
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・設立主体である東御市が策定した「第2次東御市地球温 暖化対策地域推進計画」に沿って取り組みを推進している					7.3					13			
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・設立主体である東御市が策定した「第2次東御市地球温 暖化対策地域推進計画」に沿って取り組みを推進している					7.2 7.3				12.4	13.3			
14 均			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り 組んでいる	基本	・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、原則 使用しない(仮に使用する場合があっても適切に使用す る)業務形態を遂行している		3.9		6.3				11.6	12.4				
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・当法人の活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないように配慮し、むしろそれらを積極的に保全するような自然保護活動を業務の中に含んでいる(自然体験を通した教育活動等)				6.6							15		
16			【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・法人業務に製造等はないが、事務業務等において3Rに 積極的に取り組んでいる									13	14	.1		
17		Ø	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・水資源を利用する業務形態ではない				6.4 6.6									

Г	カ							主なSD	Gs (1	7ゴー	ع بال	169ター	ゲット)関連	項日			$\overline{}$
		非該	チェック項目	取組 レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1 2	3	4 5					11 12 13	14	15	16	17
	ゴリ	当) エクク·映白		併せて記載してください。)	1.04 5444	3 sma ₩	1 of 1	8 8835 e) manyan	MÍ	9 mater 	A A CO	HILL THE	15 %1*** <u>**</u> **	18 70.72	######################################
18			【環境マネジメントシステム】 ・IS014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	・法人として環境マネジメント規格は取得していない ・【予定】東御市ISOネットワークへの参画を検討する		3.9		6	7			12 13.	3 14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・【予定】法人として環境の取り組みに関する情報開示はしていないが、今後検討する								12.6				
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン ジ	·【予定】当法人が事務所を置く社会福祉施設において再生可能エネルギーは利用されていないが、今後検討を促す					7.2			13	1			
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・当法人が事務所を置く社会福祉施設において認証製品 を利用している								12.2 13	14	15		
22			【汚職・贈収賄防止】・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・汚職・贈収賄を禁止する旨を倫理規程に明記するとともに、内部通報規程も設けている											16 16.5	
23			【公正な競争】・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・不正競争行為に関与しない方針を含む倫理規程を整備 しており、内部通報規程も設けている											16	
24	公正な		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・商標等の知的財産を取得・管理している ・【予定】特許申請にも取り組み、知的財産の保護に努める						8.2 8.3	9					
25	な事業慣行		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・個人情報保護を含むコンプライアンス規程を整備しており、業務上知り得る個人情報を適切に管理している											16	
26		Ø	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	・鉱物資源を利用する業務形態ではない											16	
27			【サブライチェーン管理】 ・サブライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を 共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・【予定】事業パートナー等との対話を通して、人権侵害の 防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面 での適切な配慮について認識を共有し、共に取り組んでい けるように確認活動を行っていく			5			8	10	12 13	14	15	16	17
28			【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・サービス等の安全性を担保するために、想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している		3.9						12.4				
29	製品・サー		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・品質の良いサービス等を提供するための取り組みを日常的に実施し、常に顧客からの声を業務に反映させている・【予定】ISO9001の取得を検討する							9					
30	ビス	Ø	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・製品の開発・設計を行う業務形態ではない				6				12 13	14	15		
31		0	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・常に社会課題を解決するサービスの開発・展開が求められる組織であり、日常的に取り組んでいる	1 2	3	4 5	6	7	8	9 10	11 12 13	14	15	16	17

				E HANDON	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17												
	非該当	チェック項目	取組	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1 2		4	-	3 7	8			1 12				
	=		レベル	(県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	104 5444 	3 mm -W4	4700° 5	*		and a	9 mater 10 m	ali	€ ©	Bing.	M ett.	18 ROOM ***	Thank
32	<u>.</u>	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・常に地域への影響が求められる組織であり、その影響を 把握し、適切に対応している			4				9	1	1 12		14	15	17
33 貢献	会 貢 。 献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・地域づくり活動全般に積極的に参画している			4					1	1		14	15	17
34	•	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ	・地域資源を積極的に利用する啓発・支援活動を業務の1つとしている						8	9	1	1 12	13			
35		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・中期計画や事業計画に、法人の基本的考え、社会的使命、行動指針を明文化し、所員に共有するとともに、社会に対しても発信している。						8	9						17
36		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・コンプライアンス規程に則った法人運営を行っている												16	
37		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備して いる	基本	·【予定】法人全体として社会に及ぼす影響に対応しているが、今後、責任者と役割を明確にする												16	
38 組	:	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本	・適宜ステークホルダーと対話し、法人活動のステークホルダーへの影響を把握し、具体的な対応に努めている												16	3 17
39 制		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・リスク管理規程に則った法人運営を行っている												16	
40		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	·【予定】CSR方針の策定等を検討する												16	
41		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・【予定】事業継続計画の策定を検討する							9	1	1	13 13.1		16	
42	0	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・【予定】事業承継に関する計画の策定を検討する						8	9						17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5 6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
【健康的な生活】 健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。	・地域での転倒・介護・フレイル予防、生活習慣病予防等 の活動の中で取り組んでいる。			3.d													
【質の高い教育】 教育を通して、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	・子どもたちとの運動あそびや自然体験、体力向上事業等 の活動の中で取り組んでいる。				4.7												
【持続可能な居住地】 女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍 的アクセスを提供する。	・運動・スポーツや自然体験の促進につながる環境整備を 政策提言に盛り込んでいる。										11.7						
【森林の持続可能な管理】 持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系 の保全を確実に行う。	・子どもや保護者等との自然体験活動の中で、山地生態 系の保全に取り組んでいる。														15.4		

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能で す。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- (※職場いきいきアドバンスカンパニ一認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)